

**令和4年度**  
**野田市立南図書館、野田市立北図書館、野田市南コミュニティ会館**  
**及び野田市北コミュニティ会館指定管理者管理運営状況調査**  
**担当課 興風図書館**

評価基準	評価項目	指定管理者 自己評価	担当課評価	特記事項
利用者の平等利用が確保されること	①平等利用確保への取組	B	B	
	②児童・障がい者・高齢者への配慮	B	B	
施設の効用（設置目的）が最大限発揮されるものであること	①施設の利用促進に向けた取組	B	B	
	②児童・青少年層への読書普及のための取組	B	B	
	③レファレンスサービス充実のための取組	B	B	
	④サービス向上のための取組状況	B	B	
	⑤自主事業の取組	B	B	
個人情報の適切な保護が図られていること	①個人情報保護のための取組	B	B	
緊急時の危機管理体制が確立されていること	①施設の安全管理、緊急時の危機管理のための取組	B	B	
	②利用者の要望及び苦情への対応の取組	B	B	
現金の取扱い等の経理処理が適切に行われていること	①現金の取扱い等の適切な経理処理についての取組	B	B	
管理経費の縮減が図られるものであること	①指定管理に係る経費の収支見込について	B	B	
	②管理経費縮減のための取組	B	B	
地元住民の雇用、物品及び役務の調達に際し、地元業者へ配慮すること	①地元住民の雇用及び地元業者への配慮	B	B	
事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	①人員配置について	B	B	
	②職員の指揮監督・管理体制について	D	D	北コミュニティセンターにおける鍵の紛失事故のため
	③人材育成の取組	B	B	

## 総合所見

今年度は4月18日の野田市新型コロナウイルス対策本部会議の決定に基づき、これまでの基本的な感染対策を継続しつつ、4月22日から机・椅子の配置をコロナ禍前の配置に戻し、全席利用可能になりました。

指定管理業務に係る仕様書に基づき、おおむね適正に管理運営がなされています。

事業面では、4月22日からコロナ禍前の状態に戻ったことにより、計画通り制限なく実施しています。

利用状況につきましては、図書館における個人貸出点数がコロナ禍以前の令和元年度と比較すると12月末時点の前年同月比で南図書館では1,316点の増加となりましたが、北図書館では13,298点減少しており依然として大きく減少した状態が続いています。12月末時点の前年同月比で南図書館が11,635点、北図書館が5,395点それぞれ増加しています。

また、コミュニティ会館においても図書館と同様にコロナ禍以前との比較では減少した状態が続いているものの、利用状況は前年度より少し持ち直しています。

南コミュニティ会館は利用件数が763件、利用人数が13,611人、北コミュニティ会館は利用件数が729件、利用人数が11,707人、12月末時点の前年同月比でそれぞれ増加しています。

施設の管理面では、保守点検についてはおおむね業務計画書のとおり実施されており、また修繕についても老朽化により修繕箇所が多い中、優先順位をつけて破損や故障箇所について適切に修繕を行っていると認められます。

なお、南コミュニティセンターについては6月30日に空調設備の不具合によりエアコンの稼働が一時停止したことから、空調設備（給水ポンプ交換）の修繕を予定し、費用が指定管理者の責任範囲を超えることから、予備費充当により本年度内に市において修繕を行う予定です。

指定管理者の経営状況については、損益計算書等により経営基盤が安定しているものと認められます。

職員の市内在住者は南北合わせて27人中18人で66.6%となっており、妥当と評価します。

全体的には、コロナ禍による利用者の減少が見られるものの、おおむね適正に管理運営が行われていると評価しますが、12月に発生した北コミュニティセンターにおける鍵の紛失事故にあっては、職員の指揮監督・管理体制に大きな問題があると言わざるを得ず、再発防止策の徹底を強く指示しました。

今後は、施設利用の増加を目指して更なるサービス向上に努めてもらいたい。